



7月10日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です

投票時間は7:00～20:00です

世帯ごとにまとめて封書で投票案内状をお送りしていますので、ご自身の投票案内状を投票所へお持ちください。また、投票案内状がなくても投票はできますので、受付の係員にお申し出ください。 ※手話通訳が必要な方は、事前に選挙管理委員会までご連絡ください。

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事や旅行、レジャーなどの予定がある方は、期日前投票ができます。

期間 6月23日(木)～7月9日(土)

時間 6月23日(木)～7月3日(日) 8:30～20:00

7月 4日(月)～7月9日(土) 8:00～21:00

場所 淀川区役所1階 区民ロビー

↑
時間延長

出張等の都合により投票ができない方は不在者投票ができます。詳しくはホームページをご覧ください。選挙管理委員会までお問合せください。

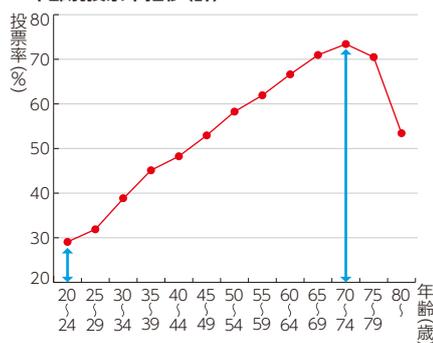
大阪選挙管理委員会
マスコット「センキョン」



選挙権年齢が18歳以上に!

今回の選挙権年齢の変更は1945年に「25歳から20歳」に引き下げて以来、実に70年ぶりの変更です。これにより、約240万人の18～19歳の方が新たに選挙権を持つことになります。前回の参議院選挙の投票率を見てみると、20代の投票率が最も低いことがわかります。これからの社会を担う若い世代の声を政治に届けるためにも、7月10日は投票に行きましょう。

■平成25年7月21日執行 参議院議員通常選挙 年齢別投票率推移(計)



■日本の選挙権拡大の歴史(年表)

1889年	25歳以上で国税を15円以上おさめた男性
1900年	25歳以上で国税を10円以上おさめた男性
1919年	25歳以上で国税を3円以上おさめた男性
1925年	25歳以上の男子(納税要件の撤廃)
1945年	20歳以上のすべての男女
2016年	18歳以上のすべての男女

投票までの流れ

1 投票案内状が届きます



2 選挙公報等から候補者の情報を集めます



3 案内状に記された投票所へ



4 投票します

